

公安委員会 説明資料 No. 1	香川県警察関係手数料条例の一部改正について (特定自動運行に係る手数料の制定)	令和4年12月22日 交通部
---------------------	--	-------------------

議題事項

道路交通法の改正に伴う地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正案により、特定自動運行に係る手数料の標準額が明らかとなったことから、香川県警察関係手数料条例について所要の改正を行う。

1 改正理由

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年4月27日法律第32号。以下「改正道交法」という。）により、特定自動運行に係る許可制度が創設され、レベル4に該当する、運転者がいない状態での自動運転（特定自動運行）を行おうとする者は、都道府県公安委員会の許可を受けなければならないこととされた。

また、都道府県公安委員会は、許可をしようとするときは市町村の長等の意見を聞かなければならないこととされたほか、遠隔監視のための体制を整えなければならないこととするなど、許可を受けた者の遵守事項等や交通事故があった場合の措置等について定めることとされた。

現在、警察庁では、改正道交法の施行に向けて準備作業を進めているところ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令（平成12年政令第16号）が改正予定であり、前記許可等に係る手数料の標準額の案が示されたことから、香川県警察関係手数料条例（平成12年香川県条例第4号）について所要の改正を行うものである。

2 改正内容

特定自動運行許可申請手数料及び特定自動運行計画変更許可申請手数料の額を定める。

3 改正案

香川県警察関係手数料条例の一部を改正する条例（案）のとおり

4 施行日

規則で定める日

5 その他

2月県議会に上程予定である。

公安委員会 説明資料 No. 2	道路交通法施行細則の一部改正について (自動車検査証の電子化に伴う対応)	令和4年12月22日 交通部
---------------------	---	-------------------

議題事項

道路運送車両法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年1月から自動車検査証が電子化され、交通警察に係る行政手続申請の整合性を図るため、道路交通法施行細則の一部を改正する。

1 改正理由

令和元年5月に成立した道路運送車両法の一部を改正する法律（令和元年法律第14号）の施行に伴い、令和5年1月から自動車検査証が電子化され、現行の自動車検査証の券面に記載されている事項のうち、自動車検査証の有効期間、所有者の氏名・住所、使用者の住所、使用の本拠の位置等の一部については電子化された自動車検査証（以下「電子車検証」という。）の券面に記載されず、電子検査証のICタグに記録されることとなり、券面に記載されない事項は、車検証閲覧アプリで閲覧又は出力することとなる。

また、緊急自動車や道路維持作業用自動車（以下「緊急自動車等」という。）の指定等に係る申請又は届出（以下「申請等」という。）が可能な対象は、公共性、公益性の高い組織・業種に限定されており、その審査には申請等に係る車両の所有者等を確認する必要がある。

このため、道路交通法施行細則（平成12年香川県公安委員会規則第3号）について所要の改正を行うものである。

2 改正内容

緊急自動車等の指定等に係る申請等の添付書類について、「自動車検査証の写し」から、「自動車検査証記録事項が記載された書面」に改めるほか、申請書の様式についても所要の改正を行う。

3 改正案

道路交通法施行細則の一部を改正する規則（案）のとおり

4 施行期日

令和5年1月1日

報告事項

令和4年度警察官採用試験（高校卒業程度）は、176人が受験し、26人（男性警察官21人、女性警察官5人）が合格、競争倍率は6.8倍であった。

1 警察官採用試験（高校卒業程度）の実施結果

（ ）内は前年度数値

試験区分	採用予定者	応募者	第1次試験			最終合格者	競争倍率
			受験者数	受験率	合格者数		
男性	25人 (25人)	220人 (292人)	130人 (194人)	59.1% (66.4%)	64人 (64人)	21人 (21人)	6.2倍 (9.2倍)
女性	5人 (5人)	61人 (83人)	46人 (50人)	75.4% (60.2%)	14人 (14人)	5人 (6人)	9.2倍 (8.3倍)
全体	30人 (30人)	281人 (375人)	176人 (244人)	62.6% (65.1%)	78人 (78人)	26人 (27人)	6.8倍 (9.0倍)

- 卒業見込者（現役高校生）の応募者、受験者はほぼ横ばい
- 高校既卒及び県外専門学校卒業見込の受験者の減少
- 合格者に対する今後の対応（辞退防止に向けた取組）
 - ・ 受付所属によるサポート体制の構築
 - ・ 不安解消のための「サポートメール」の実施
 - ・ 内定式・事前交流会の開催
 - ・ 年頭視閲式の見学

2 来年度に向けた警察官（高校卒業程度）採用募集活動

(1) 潜在的な警察官志望者の発掘

- 幹部自らが広報マンとなって母校を訪問し潜在的な警察官志望者の掘り起こし
- SNSを活用した警察業務のマイナスイメージの払しょく
- 令和5年度の採用募集活動に向けた採用パンフレットの刷新

(2) リクルーター等のより効果的かつ効率的な運用

- 県内のみならず、積極的な県外の高校・公務員専門学校へのリクルート活動
- ペアレンツリクルーター等による保護者の警察業務に対する不安の払しょく

(3) あらゆる警察活動を通じた募集活動の推進

- 中・高校生との協働による防犯キャンペーン等を通じたリクルート活動
- 新学期に開催される交通教室、防犯教室における警察業務のアピール

(4) 年間を通じた採用募集活動の展開

- 地域イベントを活用した募集活動の推進
- 多角的広報媒体を活用した採用募集活動の推進
- 警察官に対する憧れを幼少期から醸成し、就活生世代まで維持してもらえる活動の推進
- 受験者の負担軽減に資する試験制度の見直しに向けた取組

公安委員会 説明資料 No. 4	令和4年11月中の苦情申出の受理・処理状況 について	令和4年12月22日 警務部
---------------------	-------------------------------	-------------------

報告事項

- 令和4年11月中の苦情申出受理件数 ～ 公安委員会2件、警察3件
- 令和4年の苦情申出総受理件数 ～ 公安委員会13件、警察32件

1 月別苦情申出受理件数

区 分		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
公安委員会	件数	2	1	1	0	1	2	0	3	1	0	2		13
	前年比	+2	±0	-1	-1	-4	+2	-1	+3	+1	-1	±0		±0
警察	件数	2	3	2	3	4	4	4	1	4	2	3		32
	前年比	+1	±0	-7	+1	±0	-1	+4	-4	±0	-3	-3		-12

2 苦情内容別受理・処理件数

内 容	公安委員会				警 察			
	11月		累計		11月		累計	
	受理	処理	受理	処理	受理	処理	受理	処理
遺失・拾得届								
窓口・電話対応					1		1	1 (1)
各種保護								
職務質問・検問			1	1	1		1	
110番対応・臨場								
各種相談				1 (1)			2	3 (1)
少年補導								
被害届等	1		2	1				1 (1)
告訴・告発							1	1
捜査(逮捕、取調等)	1	1	5	5 (2)	1		17	20 (5)
交通指導取締り			3	3		3	8	8
交通事故処理			1	1			1	3 (2)
その他			1	2 (1)		1	1	2 (1)
合 計	2	1 (0)	13	14 (4)	3	4 (0)	32	39 (11)

(注) 処理欄の () 内の数字は、前年受理分で内数

報告事項

1月10日の「110 番の日」に、活動開始から20周年の節目となる香川県警察シンボルマスコット「ヨイチ」を一日通信指令長に委嘱し、110番通報の適正な利用を呼び掛ける広報啓発活動を実施する。

1 「110 番の日」の趣旨

「110 番」は警察への緊急通報ダイヤルとして国民に広く認知され、事件や事故の早期解決に大きな役割を果たしているが、一方で緊急性のない通報が依然として多いことから、毎年1月10日の「110 番の日」に広報効果のある著名人等を一日通信指令長に委嘱し、「110 番」の適正利用を呼び掛けている。

2 110 番の受理状況

※R4は11月末の暫定値

区 分	H30	R 1	R 2	R 3	R 4※
総 件 数(A)	83,096	75,831	68,423	70,597	69,714
有 効 件 数(B)	66,890	63,543	56,347	57,572	54,021
不 急 件 数(C)	13,968	13,595	12,521	10,178	9,802
(C)/(B)	20.9%	21.4%	22.2%	17.7%	18.1%
非 有 効 件 数(D)	16,206	12,288	12,076	13,025	15,693
(D)/(A)	19.5%	16.2%	17.6%	18.4%	22.5%

※ 不急件数は、有効件数の内、緊急の対応を要しない「意見・相談・苦情」「各種照会」「虚報・誤報」の件数である。

※ 非有効件数は「いたずら」「無応答」「誤接」「試験」の件数である。

3 一日通信指令長委嘱式

- (1) 実施日時
令和5年1月10日（火）午前9時00分から約30分間
- (2) 実施場所
香川県警察本部生活安全部通信指令課
- (3) 一日通信指令長
香川県警察シンボルマスコット「ヨイチ」
- (4) 式次第
 - 委嘱状交付
 - 地域監挨拶
 - 県民へのメッセージ発信
 - 「ヨイチ」による模擬110番通報

4 110 番通報訓練と通報体験

委嘱式終了後、G7香川・高松都市大臣会合を見据え、JR高松駅構内において、JR四国と合同で、鉄道施設における重要事件発生時の通報訓練（110番映像通報システム使用）を行うほか、一般の利用客等を対象に、模擬電話により「110 番」通報を体験してもらい、「110 番」の正しい利用を呼び掛ける。